

議案第19号

平成24年度瑞穂町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成24年度瑞穂町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ89,687千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ911,460千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成25年3月5日提出

瑞穂町長 石 塚 幸右衛門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 使用料及び手数料		千円 479,153	千円 △6,027	千円 473,126
	1 使用料	478,951	△6,027	472,924
5 繰入金		390,928	△37,995	352,933
	1 一般会計繰入金	390,928	△37,995	352,933
7 諸収入		354	235	589
	2 雑入	353	235	588
8 町債		85,200	△45,900	39,300
	1 町債	85,200	△45,900	39,300
歳 入	合 計	1,001,147	△89,687	911,460

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 432,567	千円 △20,861	千円 411,706
	1 総務管理費	432,567	△20,861	411,706
2 事業費		242,107	△68,826	173,281
	1 下水道事業費	242,107	△68,826	173,281
歳 出	合 計	1,001,147	△89,687	911,460

第2表 地方債補正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業債	千円 56,700	証書借入 又は 証券発行	4.0% 以内	借入のときから据置期間を含め30年以内に元金均等又は元利均等償還する。ただし、町財政の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借換えすることができる。	千円 26,000	証書借入 又は 証券発行	4.0% 以内	借入のときから据置期間を含め30年以内に元金均等又は元利均等償還する。ただし、町財政の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借換えすることができる。
流域下水道事業債	28,500				13,300			
合計	85,200				39,300			

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括

#### (歳 入)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
2 使用料及び手数料	479,153	△6,027	473,126
5 繰入金	390,928	△37,995	352,933
7 諸収入	354	235	589
8 町債	85,200	△45,900	39,300
歳 入 合 計	1,001,147	△89,687	911,460

#### (歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国都支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 総務費	432,567	△20,861	411,706			△20,373	△488
2 事業費	242,107	△68,826	173,281		△45,900	△2,084	△20,842
3 公債費	325,910	0	325,910			16,665	△16,665
歳出合計	1,001,147	△89,687	911,460		△45,900	△5,792	△37,995

2 歳入

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 下水道使用料	478,951	△6,027	472,924
計	478,951	△6,027	472,924

(款) 5 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 一般会計繰入金	390,928	△37,995	352,933
計	390,928	△37,995	352,933

(款) 7 諸収入

(項) 2 雑入

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 雑入	353	235	588
計	353	235	588

(款) 8 町債

(項) 1 町債

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 土木債	85,200	△45,900	39,300
計	85,200	△45,900	39,300

## (款) 2 使用料及び手数料 (項) 1 使用料

節		説	明
区 分	金 額		
2 滞納繰越分	千円 △6,027	01 滞納繰越分収入減見込	千円 △6,027

## (款) 5 繰入金 (項) 1 一般会計繰入金

節		説	明
区 分	金 額		
1 一般会計繰入金	千円 △37,995	01 一般会計繰入金収入減見込	千円 △37,995

## (款) 7 諸収入 (項) 2 雑入

節		説	明
区 分	金 額		
1 雑入	千円 235	04 公共下水道施設補償金	千円 235

## (款) 8 町債 (項) 1 町債

節		説	明
区 分	金 額		
1 公共下水道事業債	千円 △30,700	01 公共下水道事業債収入減見込	千円 △30,700
2 流域下水道事業債	△15,200	01 流域下水道事業債収入減見込	△15,200

3 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国都支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 100,243	千円 △436	千円 99,807	千円	千円	千円 52	千円 △488
2 維持管理費	332,324	△20,425	311,899			△20,425	
計	432,567	△20,861	411,706			△20,373	△488

(款) 2 事業費

(項) 1 下水道事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国都支出金	地方債	その他	
1 公共下水道事業費	千円 201,606	千円 △43,000	千円 158,606	千円	千円 △30,700	千円 △8	千円 △12,292
2 流域下水道事業費	40,501	△25,826	14,675		△15,200	△2,076	△8,550
計	242,107	△68,826	173,281		△45,900	△2,084	△20,842

(款) 3 公債費

(項) 1 公債費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国都支出金	地方債	その他	
1 元金	千円 233,379	千円 0	千円 233,379	千円	千円	千円 14,589	千円 △14,589
2 利子	92,531	0	92,531			2,076	△2,076
計	325,910	0	325,910			16,665	△16,665

## (款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
2 給料	△100	03 一般職員給減	△100
3 職員手当等	△540	04 超過勤務手当減	△504
		06 住居手当減	△46
		08 期末・勤勉手当追加	10
4 共済費	204	01 職員共済組合負担金追加	188
		05 公務災害補償基金負担金追加	16
11 需用費	36	05 光熱水費減	△1,000
		10 硫化水素抑制剤費追加	1,036
15 工事請負費	△19,500	50 管渠、マンホール、汚水柵等補修工事費減	△19,500
19 負担金、補助及び交付金	△961	02 西住宅地区周辺排水路維持管理負担金追加	24
		04 水質検査負担金減	△985

## (款) 2 事業費 (項) 1 下水道事業費

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
13 委託料	△10,000	13 公共下水道事業委託料減	△10,000
15 工事請負費	△25,000	50 公共下水道管渠布設工事費減	△25,000
19 負担金、補助及び交付金	△8,000	03 雨水管工事負担金減	△8,000
19 負担金、補助及び交付金	△25,826	01 多摩川上流流域下水道建設負担金減	△25,826

## (款) 3 公債費 (項) 1 公債費

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
		財源振替 (下水道使用料 現年度分) (下水道使用料 滞納繰越分)	
		財源振替 (下水道使用料 現年度分)	



# 給 与 費 明 細 書

## 1 一 般 職

### (1) 総 括

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	5	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
			18,840	15,307	34,147	6,137	40,284	
補正前	5		18,940	15,847	34,787	5,933	40,720	
比 較			△ 100	△ 540	△ 640	204	△ 436	

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当	管理職 手 当	地域手当	超 過 勤 手 当	通 手 当	住居手当	特 殊 手 当	期 末 ・ 勤 手 当	子 ど も 手 当 等	退 職 手 当 負 担 金
		補正後	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		602		2,131	412	114	260	22	7,318	660	3,788
	補正前	602		2,131	916	114	306	22	7,308	660	3,788
	比 較				△ 504		△ 46		10		

### (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減事由別内訳	説 明	備 考
給 料	千円 △ 100	給与改定に伴う増分 34	給与改定に伴う増 34	給与改定の状況 改定率 0.8% 実施時期 25.1.1
		その他の減分 △ 134	職員構成の変動等に伴う減 △ 134	
職員手当	△ 540	制度改正等に伴う減分 △ 46	制度改正等に伴う減 △ 46	住居手当
		その他の増減分 △ 494	職員構成の変動等に伴う増減 △ 494	超過勤務手当、期末・勤勉手当

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職
平成25年1月1日	平均給料月額	315,120 円
	平均給与月額	363,072 円
現 在	平均年齢	40 歳 6 月
	平均給料月額	310,760 円
平成24年1月1日	平均給与月額	359,544 円
	平均年齢	38 歳 9 月

イ 初任給（平成25年1月1日現在）

区 分	町	国
	一般行政職	一般行政職
高 校 卒	142,700 円	140,100 円
大 学 卒	181,200 円	総合職 181,200 円

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数	構成比
平成25年1月1日 現 在		人	%
	6 級		
	5 級		
	4 級		
	3 級	1	20.0
	2 級	3	60.0
	1 級	1	20.0
	計	5	100.0
平成24年1月1日 現 在		人	%
	6 級		
	5 級		
	4 級		
	3 級	1	20.0
	2 級	3	60.0
	1 級	1	20.0
	計	5	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	職 務 内 容	
一 般 行 政 職	6 級	部長又はこれに相当する職務
	5 級	課長又はこれに相当する職務
	4 級	課長補佐又はこれに相当する職務
	3 級	係長又はこれに相当する職務
	2 級	主任又はこれに相当する職務
	1 級	2級以上に属さない職員の職務

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率			支給率	職制上の段階職務の級等による加算措置	備 考
	6月	12月	3月			
補正後	1.825月分	1.875月分	0.25月分	3.95月分	有	
補正前	1.825月分	1.875月分	0.25月分	3.95月分	有	
国の制度	1.90月分	2.05月分		3.95月分	有	

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当（平成25年1月1日現在）

区 分	20年勤続の者	25年勤続の者	35年勤続の者	最高限度	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支給率等	33.50 月分	43.50 月分	59.20 月分	59.20 月分	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	28.7875 月分	38.955 月分	55.86 月分	55.86 月分	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

カ 地域手当（平成25年1月1日現在）

支給対象地域	全 域
支給率	10.5%
支給対象職員数	5人
国の制度 (支給率)	地域区分により 18.0~0%

キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	一般行政職
給料総額に対する比率	0.11%	0.11%
支給対象職員の比率	80.0%	80.0%
代表的な特殊勤務 手当の名称	特定危険現場作業手当	

ク その他の手当（平成25年1月1日現在）

区 分	町	国
扶養手当月額	配偶者及び欠配1子 13,500円 その他の親族 各6,000円 満16歳の年度初めから満22歳の 年度末までの子（欠配1子を除く） 1人につき 4,000円を加算	配偶者 13,000円、欠配1子 11,000円 その他の親族 各 6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人につき 5,000円を加算
住居手当月額	当該年度末35歳未満の世帯主等で借家人 15,000円	借家家賃区分に応じて 27,000円まで
通勤手当月額	交通機関使用者 運賃相当額 交通用具使用者 7,400円まで	交通機関使用者 55,000円まで 交通用具使用者 24,500円まで